平 成 ３ ０ 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審　査　・　調　査　案　件

１．付議案件について

１．その他

平成 ３ ０ 年 ９ 月 ６ 日（木曜日）

議会運営委員会会議録

平成３０年９月６日　木曜日
　　午後１時４４分開議
　　午後１時５３分閉議（実時間９分）

○本日の会議に付した案件

１　付議案件について
（１）委員会付託
（２）その他
１　その他

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫　君
副委員長	村川清則　君
委員	大倉裕一　君
委員	谷川　登　君
委員	橋本幸一　君
委員	古嶋津義　君
委員	村山俊臣　君
委員	百田　隆　君
委員	山本幸廣　君
議長	増田一喜　君

※欠席委員　亀田英雄　君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長　　國岡雄幸　君

○記録担当書記　　増田智郁　君
　　土田英雄　君

（午後１時４４分　開会）

○委員長（成松由紀夫君）　ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（成松由紀夫君）　まず、１、付議案件についてを議題とし、（１）委員会付託の（イ）議案１７件について説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君）　それでは、１番付議案件の（１）委員会付託（イ）の議案１７件について、御説明いたします。済みません、着座にて説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君）　どうぞ。

○議会事務局長（國岡雄幸君）　お手元に配付しております委員会付託表（議案）をごらんいただきたいと思います。

今回の委員会への付託予定案件は、決算議案３件、予算議案３件、事件議案５件、条例議案６件の合計１７件でございます。

まず、文教福祉委員会へは、議案第１００号・平成３０年度八代市一般会計補正予算・第６号（関係分）、議案第１０１号・平成３０年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第２号の予算議案２件。それと、議案第１０３号・専決処分の報告及びその承認について（平成３０年度八代市一般会計補正予算・第４号（関係分））、議案第１０７号・熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての事件議案２件。それから、議案第１０９号・八代市坂本地域福祉センター条例等の一部改正等について、議案第１１０号・八代市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての条例議案２件の以上、合計６件でございます。

続きまして、経済企業委員会へは、議案第９７号・平成２９年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議案第９８号・平成２９年度八代市病院事業会計決算の認定についての決算議案２件、議案第１００号・平成３０年度八代市一般会計補正予算・第６号（関係分）、議案第１０２号・平成３０年度八代市病院事業会計補正予算・第１号の予算議案２件、それから、議案第１０３号・専決処分の報告及

びその承認について（平成３０年度八代市一般会計補正予算・第４号（関係分））の事件議案１件、議案第１１１号・日奈久温泉イベント広場条例の一部改正について、議案第１１２号・八代市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について、議案第１１３号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についての条例議案３件､以上､合計８件でございます。

続きまして、建設環境委員会へは、議案第９９号・平成２９年度八代市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての決算議案１件、議案第１００号・平成３０年度八代市一般会計補正予算・第６号（関係分）の予算議案１件、議案第１０３号・専決処分の報告及びその承認について（平成３０年度八代市一般会計補正予算・第４号（関係分））、議案第１０４号・専決処分の報告及びその承認について（平成３０年度八代市一般会計補正予算･第５号(歳出分))、議案第１０５号・市道路線の認定について、議案第１０６号・契約の締結についての事件議案４件、議案第１０８号・八代市建築基準条例及び八代市手数料条例の一部改正についての条例議案１件、以上、合計７件でございます。

最後に、総務委員会へは、議案第１００号・平成３０年度八代市一般会計補正予算・第６号（関係分）の予算議案１件、議案第１０３号・専決処分の報告及びその承認について（平成３０年度八代市一般会計補正予算・第４号（関係分））、議案第１０４号・専決処分の報告及びその承認について（平成３０年度八代市一般会計補正予算・第５号（歳入分））の事件議案２件、以上、合計３件でございます。

以上、説明といたします。

なお、次のページに、議案第１００号・平成３０年度八代市一般会計補正予算・第６号、その次のページに、議案第１０３号・（平成３０年度八代市一般会計補正予算・第４号）に係る専決処分の報告及びその承認について、それぞれ歳入の文言事項、歳出の款項目別の詳細な付託表を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君）　ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君）　それでは、お手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

次に､(ロ)陳情１件について説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君）　それでは同じく、お手元の「請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会用資料)」をごらんいただきたいと思います。

９月定例会開会日翌日の８月２８日の午後５時までに受理いたしましたのは、陳情１件のみでございます。その内容といたしましては､「陳情第４号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」一部撤去について」でありますが、これは、八代市夕葉町１１－５、八代市代陽校区住民自治推進協議会会長中野良樹さんから提出されたもので､担当課は、建設部の土木課となっております。説明は、以上でございます。また、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項記載のとおり２件を受理いたしましたので、前回報告の１件と合せまして３件、関係委員会に参考送付することとさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君）　ただいま陳情について説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君）　それでは、委員会への付託はどのようにいたしましょうか。（「付

託をお願いします」と呼ぶ者あり）付託。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではお手元の別紙に基づき決定したいと思います。いかがいたしますか。（「委員長の腹案で」と呼ぶ者あり）委員長腹案。それでは、担当課が土木課になっておりますので、建設環境委員会となりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君）　よろしいですか。それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、本陳情については、所管の常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（２）その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（成松由紀夫君）　次に、２．その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君）　ほかになければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後１時５３分　閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成３０年９月６日

議会運営委員会

委　員　長